

ごみ減量化施策提言書

平成30年3月19日

たつの市ごみ減量化推進会議

目 次

はじめに	1
1 現状	2
2 平成27年の提言に基づき実施された市施策	5
3 提言	10
4 資料	12

はじめに

今日、環境保全は、私たちが日常生活を送るうえで極めて重要な課題となっています。高度経済成長期以降、国内では大量生産、大量消費型の経済活動が行われるとともに、世界では森林の過剰伐採などによる自然破壊が進んでいます。その結果、ごみの排出量が大幅に増加し、ごみを焼却処分するときに出る二酸化炭素などの温室効果ガスによる地球温暖化など、深刻な環境問題を引き起こしています。

たつの市ごみ減量化推進会議では、少しでもこれらの問題を解決するため、ごみの減量化のため施策の提言を行ってきました。そして、市で事業を実施していただくことにより、市民の環境意識が高まり、ごみ減量化の取組が着実に広まっています。

平成28年度から平成29年度にかけて、ごみ減量化の実践につなげる啓発、食品廃棄物の削減、不法投棄問題、容器包装ごみの削減等について、視察研修や協議を行い、提言書を取りまとめました。

今後は、この提言を踏まえて、ごみ減量化施策を展開されますよう要望いたします。

1 現状

平成27年度及び平成28年度、たつの市から揖龍クリーンセンター及びにしはりまクリーンセンターに搬入されたごみの量は「表1」のとおりです。

各クリーンセンターに搬入された資源ごみ(カン、ビン、PET ボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装等)と集団回収事業で回収された資源ごみ(新聞、雑誌、段ボール、布類、アルミ缶)の合計量をたつの市のごみ排出総量で除したリサイクル率は、11%～12%台となっております。

表1

ごみ排出量

(単位：t)

平成27年度	揖龍 クリーンセンター	にしはりま クリーンセンター	集団回収	合計
普通ごみ	19,366			19,366
可燃ごみ		3,658		3,658
不燃ごみ		66		66
大型ごみ	1,381	285		1,666
資源ごみ	1,059	207	2,017	(a) 3,283
その他	593			593
計	22,399	4,216	2,017	(b) 28,632

※リサイクル率(a/b×100)=11.47%

平成28年度	揖龍 クリーンセンター	にしはりま クリーンセンター	集団回収	合計
普通ごみ	18,363			18,363
可燃ごみ		3,557		3,557
不燃ごみ		69		69
大型ごみ	1,439	304		1,743
資源ごみ	1,044	203	2,133	(a) 3,380
その他	573			573
計	21,419	4,133	2,133	(b) 27,685

※リサイクル率(a/b×100)=12.21%

クリーンセンターへのごみ搬入状況の推移として、「図1」で普通ごみ(普通ごみ、可燃ごみ、不燃ごみの合計)、「図2」で大型ごみ、「図3」で資源ごみ(集団回収分を除く)を表示しています。

普通ごみは減少傾向、大型ごみは平成25年度以降増加傾向(不要になった家財道具等を整理処分したごみの増)、資源ごみは減少傾向となっております。

「図4 揖龍クリーンセンター搬入家庭系普通ごみ分析結果」によると、約30%の資源ごみと34%の生ごみが含まれています。たつの市では、広報誌、出前講座、イベント等により、ごみの分別及び減量化を啓発されていますが、家庭におけるごみ減量化について、さらなる啓発が必要です。

図 1

(t)

普通ごみの推移
(平成25年度からは普通ごみ、可燃ごみ、不燃ごみの合計)

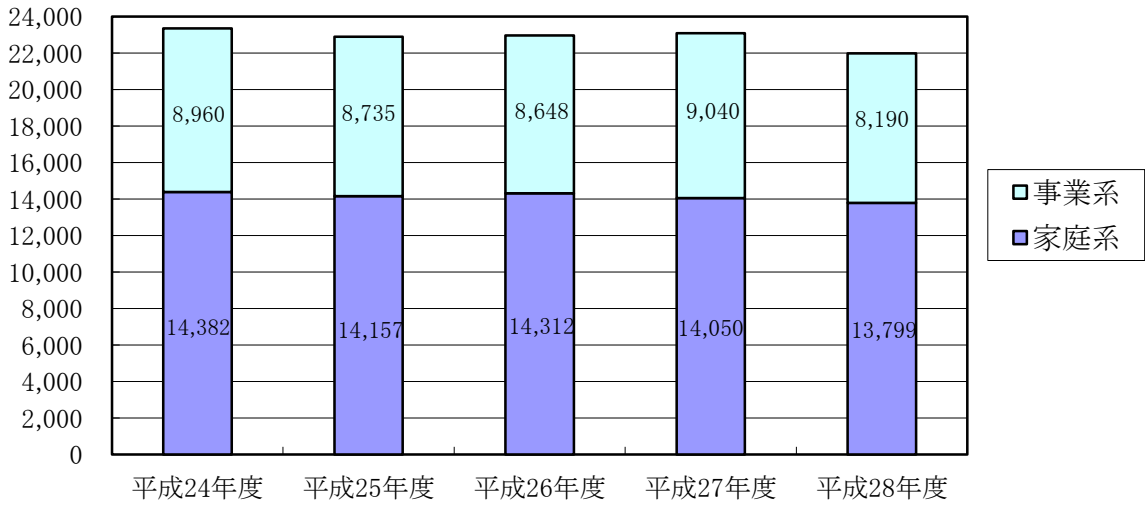


図 2

(t)

大型ごみの推移

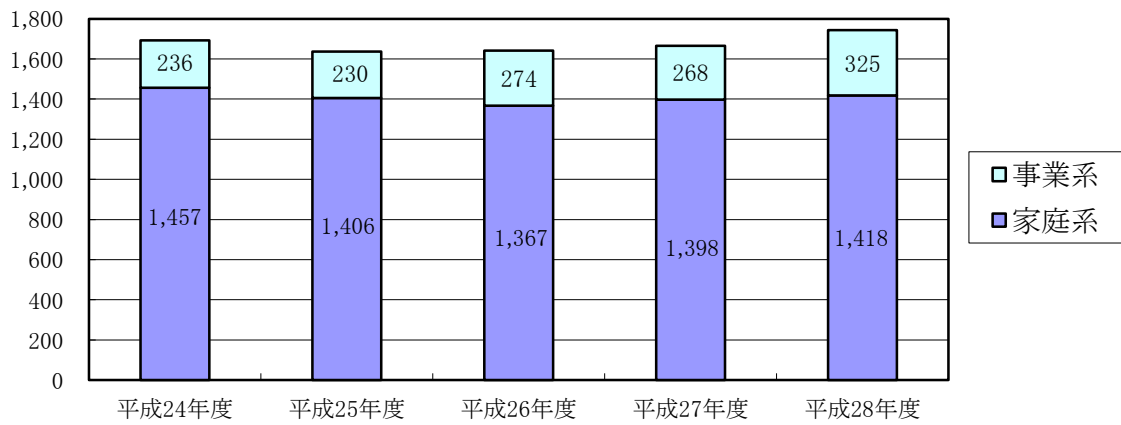


図 3

(t)

資源ごみの推移

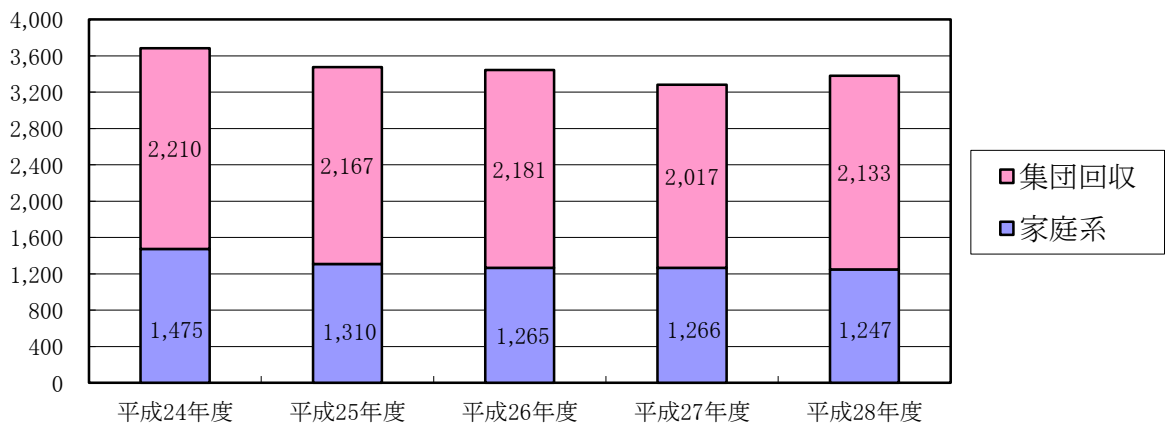
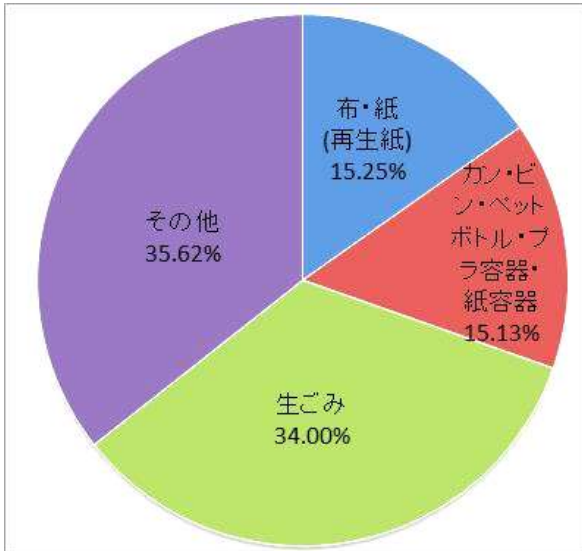


図 4

揖龍クリーンセンター搬入家庭系普通ごみ分析結果



- ・ 実施日
平成 29 年 3 月 10 日
- ・ 調査ごみ量合計
約 8 0 kg



・ ごみ袋 (大) 1 袋に入っていた厨芥類 (生ごみ)



・ 未開封食品、手付かず食品等



・ 資源ごみ (プラ製容器包装等) 分別が未徹底



・ 混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」！

2 前回(平成27年度)の提言に基づき実施された市施策

(1) ごみ減量化の実践について

①減らそう生ごみ実践事業

(ア)EMボカシ普及啓発の実施

生ごみ堆肥化に有効なEMボカシを製造して市に供給する協力団体を募集し、生ごみ減量化を啓発した。(製造に必要な材料は、市より支給)

- ・協力団体 … たつのEM利用研究会
- ・パネル展示、EMボカシの無料配布

環境月間(6月)、食育月間(10月)、たつのふるさとフェスタ(11月3日)



(環境月間展示)



(ふるさとフェスタPR状況)

(イ)食育推進会議における啓発

- ・食育月間である10月に、環境に優しい食生活(地産地消、エコクッキング、生ごみ堆肥化)について啓発した。

(ウ)いずみ会リーダー養成講座の実施

- ・食生活の改善や食育の推進に携わる「いずみ会」に対し、食生活から出る生ごみの減量化について「環境にやさしい食生活」というテーマで講座(年1回、12月)を実施した。

②再生資源集団回収運動(リサイクルデー)

資源(雑誌、新聞、段ボール、布類、アルミ缶)を回収し、再生資源回収業者へ引き渡す団体に対し、奨励金(8円/kg)を交付した。

	登録団体数	実施団体数 (延べ数)	回収量	交付金額
平成27年度	136 団体	228 団体	2,017,175Kg	16,137,400 円
平成28年度	139 団体	316 団体	2,132,992Kg	17,063,936 円
平成29年度 (第1期～第2期)	140 団体	208 団体	1,097,893Kg	8,783,144 円

(平成27年度は年2回申請、平成28年度以降は年3回申請。)

③減らそう生ごみ実践講習会の実施

たつの市のごみの現状及び減量化施策の講習、EMボカシの製造体験を実施した。

	実施回	実施日	参加者
平成28年度	第1回	8月24日(水)	28名
	第2回	12月14日(水)	19名
平成29年度	こどもエコクラブ	平成30年 1月27日(土)	17名 (地球温暖化防止活動 推進員3名を含む)



(減らそう生ごみ実践講習会実施状況。こどもエコクラブにて)

④使用済携帯電話リサイクルの啓発、回収

携帯電話やスマートフォンに含まれる貴金属やレアメタルなど天然資源のリサイクル推進を広報やイベント等で啓発し、年間を通じて本庁及び総合支所窓口で使用済携帯電話の回収を実施した。

・回収台数

	携帯電話	電池パック	充電器
平成27年度	112台	103個	3個
平成28年度	59台	72個	14個
平成29年度 (H30.2.28現在)	24台	24個	0個

⑤マイバッグ持参運動啓発

ごみの減量化、資源の有効活用などを目的としてレジ袋削減協定を締結した市内の量販店などから、半期に1度マイバッグ持参率の報告を受けた。

- ・協定締結店 11社23店舗
- ・レジ袋無料配布中止店舗におけるマイバッグの持参率 92%以上

⑥ごみゼロたつの推進事業

(ア)事業所の部

ごみ減量化、再資源化に取り組む事業所をたつの市ごみ減量化・再資源化活動推進宣言の店「たつのエコマスターショップ」として認定。

事業所名及び特徴的なごみ減量化等の取組みを市ホームページに掲載して啓発。認定期間は3年間であるため、平成26年度に認定した事業所に、平成29年度で更新案内を実施した。

- ・平成28年度認定 9事業所 (3年間の認定合計数 42事業所)
 門倉貿易(株)たつの工場、(株)新宮運送、新舞子ガーデンホテル、マックスバリュ西日本(株)御津店、米谷紙管製造(株)、ダスキン龍野支店、(株)西松屋チェーン新たつの店、真北運輸倉庫(株)、ウエルシアたつの御津店 (順不同)
- ・平成29年度更新 20事業所
 関西パブリック工業(株)、生活協同組合コープこうべコープ龍野、龍野商工会議所、(株)龍野衛生公社、(有)梅玉旅館、井河原産業(株)、宝山電気商会、マックスバリュ西日本(株)新宮店、マルアイたつの店、伊藤商会、西日本衛材(株)、(株)ダイセル播磨工場、ダイセル・セイフティ・システムズ(株)、(株)JSP関西工場、リンテック(株)龍野工場、(有)至誠堂、タキロンシーアイ(株)揖保川事業所、ヒガシマル醤油(株)、共同印刷(株)、たつの市商工会 (順不同)

(イ)小学生の部

地域の方々の協力をいただき、小学4年生から6年生の児童に、夏休みに家のごみ出しの手伝い、ごみステーションでの立番等体験とともに、アイデア(平成28年度)や標語(平成29年度)の応募があった。



・参加者数

	体験参加者数	応募作品数	優秀作品(受賞者数)
平成28年度	1,924人	1,465点	6点(78人)
平成29年度	1,904人	1,335点	39点(35人)

・優秀作品

平成28年度ごみ減量化アイデア優秀作品（順不同）

1	お店でおはしやレジ袋など不要なものは受け取らない
2	必要なものを必要な分だけ買う
3	生ごみは水分を切る
4	食材を無駄なく使う
5	料理を作りすぎず、食べる分だけ作る
6	残り物で料理する

平成29年度ごみ減量化標語優秀作品（順不同）

1	生ごみも ひ料になるんだ ごみじゃない
2	しげんごみ 交ざってないか さあかくにん
3	ごみ出しは ぼくらもできる お手伝い
4	考えよう 今の生活 大丈夫？
5	ポイ捨ては いつでもどこでも いけません
6	めざそうよ ごみをへらす まちづくり
7	捨てないで 知恵と工夫で 再利用
8	エコ活動 1人1人の やる気から
9	ごみ分別 小さな努力が 大きな資源
10	分別は ごみと資源の 分かれ道
11	ムダなもの 買いすぎよくない ゴミのもと
12	ゴミの山 一手間加えて 宝の山
13	それはごみ？ いいえ大事な 資源です
14	ごみひろい 未来へつなぐ 第一歩
15	いしきして みんなでしよう リサイクル
16	チェックしよう ごみだしのルール 守れてる
17	レジぶくろ エコバックで No サンキュー
18	リサイクル クルクル回して 再利用
19	ごみの日は 分別チェック わすれずに
20	買い物に つれていこうね エコバック
21	もったいない 残さず食べれば ゴミもへる
22	家族みんなでかんがえよう すてるごみとエコなゴミ
23	ごみだしは ルールを守って 気持ちよく
24	ごみ出しの 出し方一つで リサイクル
25	あきかんを あつめて反省 もうすてない
26	見極めよう 本当にいるか いらぬか
27	ゴミだけど 小さな資源 大切に
28	きれいな町 未来の子どもに 届けよう
29	ゴミじゃない 見方を変えれば 大事な資源
30	ひと手間で CO2CO2 (コツコツ) 削減 分別で
31	ルールを守る ごみ分別 自然にやさしく 未来へつなぐ
32	ごみの山 減らすはあなたの その手から
33	出したごみ ちゃんと分別 エコ上手

34	かんびんは きれいに洗って リサイクル
35	分別が 今のぼくでも 出きる事
36	お買い物 わすれないでね エコバック
37	アイデアで ムダを省いて エコな国
38	ゴミ減らし あかるい未来 つくり出す
39	考えて すてかた出しかた 使いかた

(2) 食品廃棄物削減の啓発について

食べ残し等による生ごみの削減に取り組む飲食店や宿泊施設を対象に「食べきり運動協力店」を募集登録し、登録証やポスターを配布し、意識啓発を実施した。

播磨科学公園都市圏域定住自立圏で構成する市町(たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町)で食べきり運動応援事業を実施。

- ・登録店舗数 市内1店舗 (定住自立圏域市町全体で6店舗登録)

(3) ごみの不法投棄対策について

市内全域を対象に、不法投棄・野焼き防止監視パトロールを実施した。

- ・実施日 平成28年 6月28日(火)
平成29年 7月 7日(金)
- ・不法投棄監視協力員(ボランティア) 10人
- ・寄せられた不法投棄の情報
平成28年度44件(うち、協力員から23件)
平成29年度66件(うち、協力員から 3件) (H30.2.28現在)

3 提言

日常生活で排出されるごみは、私たちの身近にある切実な環境問題です。私たちの行動次第でごみの排出量は大きく変化し、将来の地球環境にも影響を与えます。資源の枯渇防止や地球温暖化防止のためにも、市民、事業者、行政が一体となつてごみの分別及び減量化、環境保全活動等に取り組むことが必要です。

たつの市におけるごみの減量化等を推進するために、平成28年度から平成29年度にかけて協議した内容を踏まえ、次のとおり提言します。

(1) 小型家電のリサイクル啓発と回収を実施すること

平成25年4月から小型家電リサイクル法が施行され、希少金属(レアメタル)回収及び再利用を目的とする小型家電リサイクルの取組が国内で増えつつあります。2020年に開催される予定の東京オリンピック及びパラリンピックに向け、国内から集めたリサイクル金属で約5,000個の競技大会用メダルを作る「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」が全国で実施されています。

- ① 持続可能社会の仕組みを作るメダルプロジェクトに参加する等、小型家電リサイクル全体に対する市民の意識を高める啓発をすること。
- ② 現在実施している使用済み携帯電話回収だけでなく、使用済み小型家電のリサイクル方法を広く周知し、回収を実施すること。

～小型家電とは～

ほぼ全ての家電製品で、対象は約100品目あります。

(家電リサイクル法で回収が義務づけられているテレビ、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機、エアコンを除く。)

一例として、電話機、スマートフォン、ゲーム機、ビデオカメラ、デジタルカメラ、電子書籍端末等、簡単に運搬できる製品が対象となります。

(2) ごみ減量化の実践について市民に広めること

ごみの減量化は、市民一人ひとりの意識的な取組が大切です。出前講座や広報、イベント等の活用により、たつの市のごみの現状及び取り組みやすいごみ減量化の手法等を市民に紹介する等、循環型社会を推進する啓発が必要です。

- ① ごみの出し方(特に資源ごみの分別徹底)を幅広く啓発すること。
- ② 再生資源集団回収運動(リサイクルデー)への積極的な取組を啓発すること。
- ③ EMボカシづくりや段ボールコンポストづくりなどを体験する機会を提供し、家庭で手軽に取り組める生ごみ堆肥化の方法を普及啓発すること。
- ④ 市内に店舗のある事業所に、レジ袋削減協定締結を呼びかけること。
- ⑤ 環境保全活動に取り組む事業所を優良事業所として認定し、広く紹介することにより、市全体に活動の輪を広げること。

(3) ごみの不法投棄対策に継続して取り組むこと

あとを絶たないごみの不法投棄について、未然防止、早期発見及び拡大防止に努める必要があります。

- ① 不法投棄監視協力員や自治会等地域住民と協力し、不法投棄・野焼き防止監視パトロール活動を引き続き市内全域で展開するとともに、不法投棄防止看板を効果的に設置する等の対策を実施すること。
- ② 不法投棄・野焼き行為を行った者は廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき厳罰に処せられることや、監視パトロール活動実施について市ホームページや広報誌等で広く周知し、不法投棄行為の抑制を図ること。

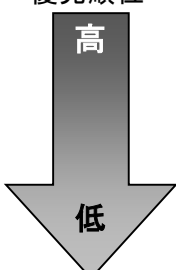
(4) 民間事業者の優良事例を施策等に反映するよう検討すること

視察研修を無駄にすることなく、市の施策に反映することが必要です。

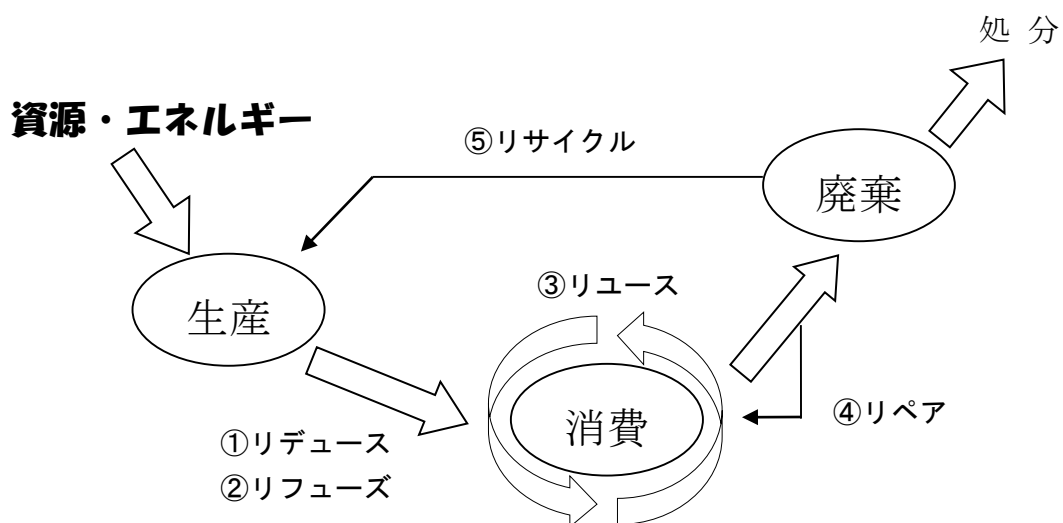
- ① 食品廃棄物(食品ロス)のさらなる減量化に向け、市民や事業者に啓発すること。
- ② 循環型社会の形成のため、より一層のごみの分別と再資源化の流れについて「5R」の実践を啓発すること。

循環に関する5Rの概念イメージ

優先順位



Reduce (リデュース)	ごみの発生量を減らす
Refuse (リフューズ)	不要なものは、受け取らない
Reuse (リユース)	何度も繰り返し使う
Repair (リペア)	修理し、長く使う
Recycle (リサイクル)	再資源化する



4 資料

(1) 協議経過

・活動任期1年目(平成28年度)

	開催日	協議・報告事項等
第1回	平成28年 6月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度ごみ減量化施策提言書説明 平成27年度家庭系ごみ排出量の推移について 平成28年度たつの市ごみ減量化関係事業説明 平成28年度兵庫県のごみ減量化施策説明 平成28年度会議開催計画について 視察研修内容の希望について
第2回	平成28年 12月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度清掃事業概要(前年度事業実績)報告 ごみゼロたつの推進事業について (事業所の部)エコマスターショップ申請状況 (小学生の部)ごみ減量化アイデア選考 先進地視察候補地選定について
第3回	平成29年 2月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロたつの推進事業について (事業所の部)エコマスターショップ認定報告 (小学生の部)ごみ減量化アイデア選考結果報告 先進地視察

・活動任期2年目(平成29年度)

	開催日	協議・報告事項等
第1回	平成29年 7月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度家庭系ごみ排出量の推移について 平成29年度たつの市ごみ減量化関係事業説明 平成29年度兵庫県のごみ減量化施策説明 平成29年度会議スケジュールについて
第2回	平成30年 1月15日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度清掃事業概要(前年度事業実績)報告 ごみゼロたつの推進事業について (事業所の部)エコマスターショップ更新 (小学生の部)ごみ減量化標語選考 先進地視察候補地選定について
第3回	平成30年 2月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロたつの推進事業 (小学生の部)ごみ減量化標語選考結果報告 先進地視察
第4回	平成30年 3月14日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ごみゼロたつの推進事業について (事業所の部)エコマスターショップ更新認定 ごみ減量化施策提言書内容協議及び確認
第5回	平成30年 3月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 市長対話広場 ごみ減量化施策提言書提出(市長へ手交)

(2) 先進地視察

・平成28年度

実施日	平成29年2月13日(月)	
視察先	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾広域臨海環境整備センター神戸事業所(神戸市) ・森永乳業(株)神戸工場(神戸市) 	
視察参加委員10名(委員7名、事務局3名)		
役職	氏名	選出母体
会長	山本 榮子	たつの市連合婦人会
委員	岡田 千榮	たつの市消費者協会
委員	北野 久美子	龍野商工会議所(女性会)
委員代理	橋本 啓太	兵庫県西播磨県民局(代理出席)
委員代理	小林 久修	揖龍保健衛生施設事務組合(代理出席)
委員	家 昭宏	にしはりま環境事務組合
委員	家 宏行	たつの市市民生活部(部長)
事務局	堀 謙一郎	たつの市市民生活部環境課(課長)
事務局	熊谷 友宏	たつの市市民生活部環境課(主幹兼係長)
事務局	松本 和博	たつの市市民生活部環境課(主査)

①大阪湾広域臨海環境整備センター神戸事業所(神戸市灘区)

最終処分場用地の確保が困難な状況である中、広域臨海環境整備センター法に基づき、大阪湾圏域自治体が出資して設立した団体。

受入対象区域自治体(近畿2府4県168市町村)から発生する廃棄物を、受入チェックから処分場埋立まで適正に管理。それによりできた埋立地は地域の発展に活用されている。

神戸基地では、神戸市ほか兵庫県内5市、滋賀県内7市町から受入れ中。(たつの市からの廃棄物は、姫路基地より受入している。)

②森永乳業株式会社神戸工場(神戸市灘区)

食品製造過程で発生する残渣等を可能な限り再資源化。

コーヒーかす、液体残渣をメタン発酵させてバイオガスを取り出し、ボイラー燃料として活用するほか、排熱は殺菌工程等で利用。その他、排水汚泥の肥料化や、カップ等の廃プラスチックを破碎洗浄している。

【視察で学んだ内容】

- ・地球環境に大きな影響を及ぼす埋立(最終処分)は、慎重さを要する。
- ・製造された食品全量を消費者においしく食べてもらうには、消費者側(需要)と製造者側(供給)とのマッチングにより、流通段階の食品ロスを極力減らすことが非常に重要である。
- ・ロス発生の場合は、廃棄物を細かく分別していけば、焼却等処分する「ごみ」ではなく循環する「資源」として扱える。

平成28年度視察研修（森永乳業株式会社神戸工場にて）



・平成29年度

実施日	平成30年2月13日（火）	
視察先	にしはりま環境事務組合（にしはりまクリーンセンター）（佐用町） 公益財団法人ひょうご環境創造協会赤穂事業所、住友大阪セメント株式会社赤穂工場（赤穂市）	
視察参加委員10名（委員7名、事務局3名）		
役職	氏名	選出母体
会長	山本 榮子	たつの市連合婦人会
副会長	野間 正信	たつの市連合自治会
委員	重本 文夫	たつの市老人クラブ連合会
委員	下房 仁美	たつの市消費者協会
委員	佐伯 香	たつの市連合子ども会
委員	藤本 茂喜	揖龍保健衛生施設事務組合
委員	家 昭宏	にしはりま環境事務組合
事務局	石原 重雄	たつの市市民生活部環境課（課長）
事務局	佐藤 義隆	たつの市市民生活部環境課（課長補佐兼係長）
事務局	松本 和博	たつの市市民生活部環境課（主査）

①にしはりま環境事務組合（にしはりまクリーンセンター）（佐用町）

ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再資源化(リサイクル)をする「3R」の取組みを進め、ごみを循環資源として有効利用し、住民参画による循環型社会の拠点づくりを目的としている、3市2町による一部事務組合で、圏域に係る一般廃棄物処理計画の策定及び一般廃棄物処理施設等の建設並びに運営に関する共同事務を処理している。

②公益財団法人ひょうご環境創造協会赤穂事業所、住友大阪セメント株式会社赤穂工場（赤穂市）

市町等のごみ焼却施設から排出される焼却灰及びばいじんは、本来市町等が最終処分すべきものであるが、最終処分場の確保が困難な市町等の支援やリサイクル推進のため、兵庫県内でセメント製造工場を有している唯一の企業である住友大阪セメント株式会社とタイアップして、同社赤穂工場の既存のセメント製造施設を活用し、焼却灰等をセメント原料に使う再資源化事業を行っている。

【視察で学んだ内容】

- ・分別を呼びかける際には、個々の分別が循環型のリサイクル社会を構築していることを念頭に置いておく必要がある。
- ・最終処分を行うまでに、再資源化を考えなければならない。

平成29年度視察研修（（公財）ひょうご環境創造協会赤穂事業所にて）



(3) 要綱

たつの市ごみ減量化推進会議設置要綱

(設置)

第1条 たつの市のごみ減量化、再資源化、再生利用、環境美化活動などのごみ問題及び環境衛生について協議し、ごみの適正処理と生活環境の向上を図るため、たつの市ごみ減量化推進会議（以下「会議」という。）を設置する。

(職務)

第2条 会議は、次の事項について協議する。

- (1) ごみ問題の調査、研究に関すること。
- (2) ごみの減量化、再資源化運動の推進に関すること。
- (3) 環境美化活動の啓発に関すること。
- (4) 環境衛生に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事項

(組織)

第3条 会議は、委員30名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係団体を代表する者
- (2) 事業者を代表する者
- (3) 関係行政機関の職員

3 前項の委員のほか、専門の事項を協議する必要があるときは、専門部会を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議は、第2条の事項について必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、環境担当課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(4) 委員名簿

平成28年度（敬称略）

役 職	氏 名	選 出 母 体
会 長	山本 榮子	たつの市連合婦人会
副会長	堀 義範	たつの市連合自治会
委 員	重本 文夫	たつの市老人クラブ連合会
委 員	岡田 千榮	たつの市消費者協会
委 員	梅村 久美子	たつの市PTA協議会
委 員	山根 喜代浩	たつの市連合子ども会
委 員	橋本 梅子	たつの市地球温暖化防止活動推進員連絡協議会
委 員	北野 久美子	龍野商工会議所（女性会）
委 員	清原 寿彦	たつの市商工会
委 員	上西 琴子	兵庫県西播磨県民局
委 員	高瀬 尚也	揖龍保健衛生施設事務組合
委 員	家 昭宏	にしはりま環境事務組合
委 員	家 宏行	たつの市市民生活部

平成29年度（敬称略）

役 職	氏 名	選 出 母 体
会 長	山本 榮子	たつの市連合婦人会
副会長	野間 正信	たつの市連合自治会
委 員	重本 文夫	たつの市老人クラブ連合会
委 員	下房 仁美	たつの市消費者協会
委 員	柴田 美奈子	たつの市PTA協議会
委 員	佐伯 香	たつの市連合子ども会
委 員	橋本 梅子	たつの市地球温暖化防止活動推進員連絡協議会
委 員	北野 久美子	龍野商工会議所（女性会）
委 員	清原 寿彦	たつの市商工会
委 員	清水 伸一郎	兵庫県西播磨県民局
委 員	藤本 茂喜	揖龍保健衛生施設事務組合
委 員	家 昭宏	にしはりま環境事務組合
委 員	家 宏行	たつの市市民生活部